

事業優先順位	2 細事業:有害鳥獣対策事業						整理番号	05	
目的	有害鳥獣(アライグマ)による生活環境、自然環境及び農林業への被害を防止する。								
目標	自然保護のための有害鳥獣(アライグマ)対策								
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成13年度以前	根拠法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律				
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		353			総コスト(千円)	1,940		
	財源内訳	一般財源	221			内訳	事業費	353	
		国府支出金	115				人件費	1,587	
		地方債	0				公債費	0	
		登録証交付手数料	17				一人あたり(円)	17	
			0				世帯あたり(円)	41	
			0				参考	職員数(人)	0.20
	0			再任用職員数(人)	0.00				
今後の方向性	貸出檻の効率化を図り、捕獲頭数が増加するよう取組みを進める。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	有害鳥獣(アライグマ)による被害を受けた、または受けることが予想される地域の周辺市民				
	A	A	A						

事業優先順位	3 細事業:より良い環境をつくる条例推進事業						整理番号	06	
目的	市より良い環境をつくる条例に基づき、市域の生活環境等をそこなうことのないよう常に状況を把握する。								
目標	より良い環境をつくる条例に基づく生活環境等の監視								
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和50年度	根拠法令					
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		280			総コスト(千円)	1,867		
	財源内訳	一般財源	280			内訳	事業費	280	
		国府支出金	0				人件費	1,587	
		地方債	0				公債費	0	
		その他特定財源	0				一人あたり(円)	17	
			0				世帯あたり(円)	40	
			0				参考	職員数(人)	0.20
	0			再任用職員数(人)	0.00				
今後の方向性	生活環境の阻害要因に関し、地元自治会と協働し、課題の解決に取り組んでいく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	生活環境の悪化や悪化が予想される地域の周辺市民				
	A	A	B						

## 細事業：有害鳥獣対策事業

### 1. 鳥獣保護業務

野生鳥獣の保護繁殖を目的に設定されている鳥獣保護区及びその周辺の農林業被害対策として、有害鳥獣（イノシシ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物であるアライグマの捕獲・措置を実施した。

#### (1) イノシシの捕獲許可による捕獲

- ・ 銃による捕獲数           年間     6頭
- ・ 檻による捕獲数           年間    29頭

#### (2) アライグマの捕獲・措置

- ・ 檻による捕獲           年間108頭

## 細事業：より良い環境をつくる条例推進事業

### 1. より良い環境をつくる条例の運用

#### (1) より良い環境をつくる監視連絡活動

環境問題に関する的確な情報の把握と機敏に対応できる体制をめざして市内各地域に14名の監視連絡員を配置し、毎月1回、生活、自然、文化の環境を把握することに努め、関係部局の対応を求めた。（監視報告件数81件）

#### (2) 空地の適正管理指導

雑草の繁茂等、管理不十分な空地の所有に対し、より良い環境をつくる条例に基づき適正な管理を行うよう、関係自治会との協力により実施した。